

事 務 連 絡
令和 5 年 1 月 31 日

各都道府県・市区町村

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金主管部局 御中

生活困窮者自立支援制度主管部局 御中

生活福祉資金貸付制度主管部局 御中

厚生労働省社会・援護局

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務推進室

地域福祉課生活困窮者自立支援室

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給終了者に対する適切な支援について

日頃より、社会福祉行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（以下単に「自立支援金」という。）については、令和 4 年 12 月末で申請受付を終了しております。

自立支援金受給終了者に対しては、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給終了者等に対する重点的なフォローアップの実施について」（令和 4 年 10 月 28 日付け事務連絡）において支援の御対応をお願いしているところです。

各都道府県・市区町村の自立支援金主管部局におかれては、引き続き、管内の都道府県社会福祉協議会又は市区町村社会福祉協議会等と連携し、自立支援金受給終了者に対する適切な支援について、御協力いただきますよう改めてお願いいたします。